

＜納入業者用＞

公 的 研 究 費 等 に 係 る
物 品 等 の 納 品 検 収 マ ニ ュ ア ル

関西大学

(2018年4月改訂)

1 この納品検収方法に該当する主な公的研究費

研究費の種類	研究費名 (略称)	所管省庁
科研費	科研	文部科学省
私立大学研究ブランディング事業	ブランディング	〃
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	戦略基盤	〃
住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業	CARES-Osaka	〃
二国間交流事業	二国間	〃
ひらめき☆ときめきサイエンス	ひらめき・ときめき	〃
戦略的創造研究推進事業【CREST】	CREST	〃
戦略的創造研究推進事業【社会技術研究開発】	RISTEX	〃
戦略的創造研究推進事業【ALCA】	ALCA	〃
戦略的創造研究推進事業【さきがけ】	さきがけ	〃
戦略的イノベーション創造プログラム	S I P	〃
科学技術試験研究委託事業 (元素戦略プロジェクト)	元素戦略	〃
地域産学官連携科学技術振興事業費補助金 イノベーションシステム整備事業【ASTEM】	ASTEM	〃
国際科学技術共同研究推進事業・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム【SATREPS】	SATREPS	〃
学術動向に関する調査研究【JSPS】	JSPS	〃
東日本大震災学術調査【JSPS】	JSPS	〃
国際熱核融合実験炉研究開発費補助金	JAEA	〃
高性能汎用計算機高度利用事業【JAMSTEC】	JAMSTEC	〃
知財活用促進ハイウェイ「大学特許価値向上支援」	知財ハイウェイ	〃
復興促進プログラム (産学共創)	復興 (共生)	〃
復興促進プログラム (A-STEP) 探索タイプ	復興 (A-STEP)	〃
研究成果展開事業 (戦略的イノベーション創出推進プログラム)	S-イノベ	〃
戦略的情報通信研究開発推進制度	SCOPE	総務省
新世代ネットワークを支えるネットワーク仮想化基盤技術の研究開発【NICT】	NICT	〃
環境研究総合推進費	環境省	環境省
地球温暖化対策技術開発・実証研究事業	環境省	〃
イノベーション創出基礎的研究推進事業	イノベーション創出	農林水産省
戦略的基盤技術高度化支援事業	産学金	経済産業省
重質油等高度対応処理技術開発事業【JPEC】	JPEC	〃
エネルギー使用合理化希少金属資源開発推進基盤整備事業【JOGMEC】	JOGMEC	〃
グリーン・サステイナブルケミカルプロセス基盤技術開発 (革新的触媒) (②有機ケイ素)	ケイ素プロジェクト	〃

※ 対象となる研究費のうち、本学で採択実績のある主なものを示しています。年度途中において対象となる研究費が追加されたり、研究費の名称が変更になる場合もありますので、この表に記載されていない公的研究費については、研究費の納品確認所にお問い合わせください。

「1 この納品検収方法に該当する主な公的研究費」に該当する物品等の納入に関しましては必ず次の2および3の方法にしたがって行ってください。検収方法に齟齬がある場合、代金のお支払に支障をきたすおそれがあります。

また、納品事項についての確認を当方からさせていただくことがありますので、その際にはご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

2 伝票（見積書、納品書、請求書等）の宛名等について

研究者あるいは大学(管財局)が上記研究費の指定をして発注してきた場合は、伝票の宛名は「関西大学 研究費名(略称) 研究者名」としてください。

また、ご提出いただく書類には必ず日付をご記入ください。

3 納品方法

(1) 4の納品確認所に物品を納入する。

(2) 納品検収担当者から現物の確認を受け、納品書等購入明細に確認印をもらう。

(3) 発注者（研究室等）に物品と納品書等購入明細を納入する。

(4) 発注者から物品の検収を受け、納品書等購入明細に自署をもらう。

※発注者（研究室等）へ直に搬入しなければならないもの（重量物等）は直接搬入されても結構ですが、この場合でも、納品検収担当者が同行いたしますので、必ず事前に納品確認所へお立ち寄りください。

4 納品確認所

原則として公的研究費の納品確認所あるいは研究者の所属学部等の納品確認所で納品確認を受けてください。

納品確認所の執務時間は月曜から金曜の10時から16時です。執務時間内の納品確認についてご協力をお願いします。夏季・冬季の一斉休業期間（8月11日～20日、12月26日～1月6日）等は執務を休業いたしますので、ご容赦ください。（一斉休業期間中やむを得ず納品される場合は研究室に直接納品してください。）

公的研究費名	納品確認所	地図番号
科研費	研究支援・社会連携グループ	千里山 ①
	研究者の所属学部等の納品確認所	
	法・文・政策創造・外国語学部・心理・法務研究科（総合研究室棟1階受付）	千里山 ②
	経済・商・社会学部・会計研究科・教育推進部・国際部（研究支援・社会連携グループ）	千里山 ①
	システム理工・環境都市工・化学生命工学部（理工系オフィス）	千里山 ③
	総合情報学部（総合情報学部オフィス）	高槻 ⑧
	人間健康学部（堺キャンパス事務室）	(地図省略)
	社会安全学部（高槻ミューズキャンパスオフィス）	(地図省略)
	国際部（南千里国際プラザ）	(地図省略)
二国間交流事業	国際部	千里山 ④

<環境省事業> 環境研究総合推進費 <経済産業省事業> 戦略的基盤技術高度化支援事業 重質油等高度対応処理技術開発事業 【JPEC】 <総務省事業> 戦略的情報通信研究開発推進事業 【SCOPE】 <文部科学省事業> 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 <AMED 事業> 医療分野研究成果展開事業（戦略的イノベーション創出推進プログラム） <JST 事業> 戦略的創造研究推進事業 （CREST・ALCA・さきがけ・社会技術研究開発） 研究成果展開事業 （地域産学バリュープログラム） <NEDO 事業> 革新的新構造材料等研究開発 有機ケイ素機能性化学品製造プロセス 技術開発	研究支援・社会連携グループ	千里山①
ひらめき☆ときめきサイエンス	研究支援・社会連携グループ	千里山 ①
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	先端科学技術推進機構グループ 研究所事務グループ（ソシオ）	千里山 ⑥ 千里山 ⑦
私立大学研究ブランディング事業	先端科学技術推進機構グループ 研究所事務グループ（以文館）	千里山 ⑥ 千里山 ⑤

上記について何かご不明な点がありましたら、研究支援・社会連携グループへお越しいただくか、お電話でおたずねください。

研究支援・社会連携グループ電話番号(06-6368-1111(内線:3089、3092、3091))

(ご参考) ※ 文部科学省が示した科研費の不正使用・不正受給の例

不正使用の態様:預け金—架空の取引により大学に代金を支払わせ、業者に預け金として管理させること。

○預け金

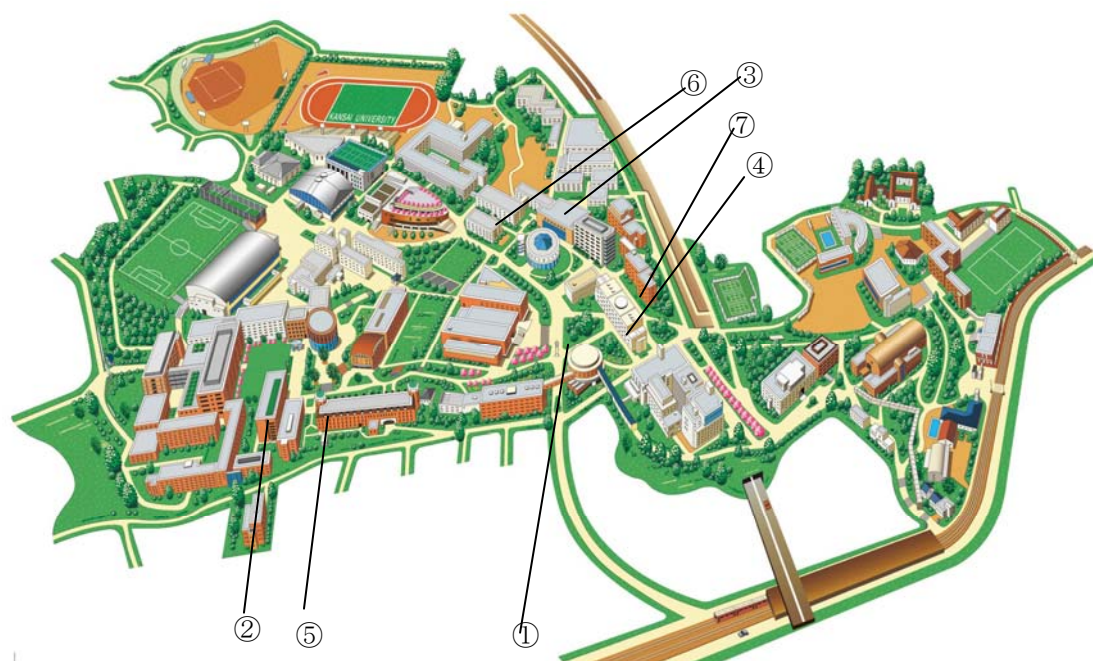
A研究室において研究費の残額が見込まれたため、通常より割高な価格で購入することによって執行額を増やし、その差額を実質的な預け金とした。W社に定価の範囲内で通常より割高な価格で納入するよう指示し、A研究室の研究費で購入することにより、その差額を実質的な預け金として管理した。

○架空請求（偽装納品）

関与業者への未収金に充当することを目的として、関与業者に実験器具やトナーカートリッジなどの消耗品を納品後に持ち帰らせながら、代金を請求させ、大学に代金を支払わせた。

等

■千里山キャンパス



■高槻キャンパス



① 研究支援・社会連携グループ（新関西大学会館南棟2階）

② 総合研究室棟受付（総合研究室棟1階）

③ 理工系オフィス（第4学舎1号館1階）

④ 国際部（第2学舎1号館2階）

⑤ 研究所事務グループ（以文館3階）

⑥ 先端科学技術推進機構グループ（学術フロンティアコア1階）

⑦ 研究所事務グループ（ソシオ）（経商研究棟1階）

⑧ 総合情報学部オフィス（A棟1階）

■堺キャンパス事務室（見取図省略）（堺キャンパスA棟1階）

■高槻ミュージックキャンパスオフィス（見取図省略）（高槻ミュージックキャンパス西館（大学棟）1階）

■国際プラザグループ（見取図省略）（南千里国際プラザ教室棟1階）

■関西大学東京センター（見取図省略）

※ 本学又は学外機関による公的研究費の支出に係る監査時等には、仕入れ伝票や出庫伝票等、納入業者がオリジナルで作成している書類のコピーをご提出いただく等ご協力をお願いすることがあります。

※ 本学の経理規則細則

(取引の停止)

第59条 次の各号のいずれかに該当する業者に対しては、一定期間取引を停止し、又は以後の取引を認めないものとする。

- (1) 調査に当たり、虚偽の申告をしたと認められるもの
- (2) 入札又は見積りに当たり、談合を行い不利益を及ぼしたと認められるもの
- (3) 契約の履行に際し、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質、数量に関し不正の行為があったと認められるもの
- (4) その他不利益を及ぼす行為をしたと認められるもの

2 前項の処置を必要とするときは、常務理事の決裁を得てこれを定める。

◎不正に係る情報の通報窓口

- ・住所 〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学学長室
- ・電話 06-6368-0109 / FAX 06-6388-9923
- ・電子メール soudan@ml.kandai.jp (@の後は英字の「エムエル」)

【受付時間】 9:00～12:30、13:30～17:00

(日・祝及び夏季・冬季一斉休業期間を除く)

※面談を希望される場合は、面談日を調整させていただきますので、事前に電話でご連絡ください。

【参考：公的研究費等取扱規程】

第17条 学内外からの公的研究費等の運営・管理に関する通報（告発）窓口を、学長室に設け、学内外に公表する。

以上